



行役場 所 東 村 発 湯 刷 印 刷 式 北 洋 印 刷 株 式 会 社

八月のたより

村長 小泉 充

◎青年団の優勝を祝す◎
鴻巣村青年団が郡の陸上競技大会に於て今年もまた総合優勝をとり三年間連続優勝という偉業を成し上げました。

私はこの偉大なる業績の祝宴の席で「貴方がたの勝利は実力の勝利である。たまたま勝つことは出来るかもしれない。勝負の世界は出来運というものもある。然し連続三年の連覇という偉業は決してフロックではない。実力です。スポーツを通じて発揮された青年団の皆さんがあらゆる分野に於いてこの経験を貴重な体験として生かして「もう一回」この様な意味のことを申し上げたのであります。とかく近年青年団活動が有名無実であるが如き世評の中で本村の青年団がスポーツのみでなく、文化活動に於ては総ての面に於て地道な活動を行なっているこの姿を我々は温く育ててやりたいものであります。

◎西川女子高校新設について◎

高校進学率を高め、併せて入学難を解消するためにはどの様な処

置が必要であるか。高校に進学する少年には青春がない、と言われるくらいに、毎日が受験勉強に追いまわられている。この問題は社会問題であると同時に最近では政治問題として各都道府県教育委員会でも真剣に取り組んでいるが仲々問題点が多くこれぞという名案もない様子です。

西浦原郡に於ては近年は中学生の数は毎年減少しつつありますが逆に高校に進む生徒は急上昇を致しております。これは非常に喜ばしい事ではありますが、今迄があまりにも他都市にくらべて進学率の低かったのが徐々にではあるが進学率が向上してきたにしか過ぎません。決して他都市にくらべて良くなったという事ではありません。

斯く考えてみる時現在ですら郡内の高校はマンモス化しつつあり将来を推計した場合緊急に高校を新設しなければならぬ推勢にある訳であります。然も郡内高校の特色というべきか高校在校生は男子生徒より女子生徒が多いという学校がほとんど

であり、この傾向は年々女子生徒増を続けてゆく実態であります。この原因は女子生徒の受験率が多いために、或は合格率が男子生徒を上回るのには知りませんがこのアンバランスだけは事実であり、教育的立場からしても女子として身につけておろべき教育もあるうかと思えます。特に男子生徒にとっては益々高校進学が狭き門ともなりますが、どうしても郡内に最低一ヶ所の新設校という問題が起きたのであります。

互し新設をするにしても場所の問題も考えなければなりません。高校問題とその町、村との地域社会の発展の不均衡を是正する意味に於ても、特に交通問題等は重視しなければなりません。近時農村が兼業化にあり、朝夕のラッシュは大変なものであります。仕事をしないうちに疲れるといわれるくらいに交通難であります。これ等を併せ考えた場合西川町に高校を新設するという事は事理を得たことであり双手を挙げてこの実現を強く望むものであります。西川町は昨年より地元の財政負担を覚悟の上でこの高校勝致運動に奔走され、いま一歩で実現をみる矢先き知事問題のゴタゴタのために昭和四十一年四月開校の実現を見るに至らなかったものであります。

我々も塚田前知事時代にも数回に涉り西川町と一緒に陳情を致し本年四月開校を希つておったのでありますがこの点は非常に残念に思つておつたのであります。幸にして亘知事も教育には非常に熱心な知事であり、西川町では差町一致其の後も昭和四十二年四月開校を旨途として運動を続けておられるわけですが、八月三日には西川町から町の代表者と一緒に知事に集団陳情を致したいから、とのことと私と議長が鴻巣村を代表してこの集団陳情に参加して知事公舎に知事をお尋ねして一日も早く西川女子高校の新設を強く陳情申し上げたわけでありました。

八月二十七日の新潟日報には西川女子高校も教育庁の方では九月県会に提出する、と報じておりますが是非本郡教育水準向上のための目的が達成されます様、希つてやみません。この西川女子高校が来年四月から開校出来るなら鴻巣村の進学率も上昇することが出来る事を期待しております。鴻巣村は他町村にくらべて決して進学率は高い方ではありませぬ。その理由として、経済的な問題、通学距離の問題、入学難、等いろいろあるうかと思っておりますが本村の至近距離に学校が出来ることによつて、これらの問題もある程度緩和されると思っておりますので、父兄におかれましては、進学を見合せておる生徒もあろうかと存じますのでこの点を御留意願つて先生がたと御相談下さる機に希望致します。

◎バス開通◎

八月十一日午前十時十五分味方村農協倉庫前に於て新潟交通の各位、このバス開通にあたり道路改良に直接当られた奥関係、各位、味方村役場及び議会関係の各位、

及び道路改修に当り用地に御協力をお願いした味方地区民、白根市長代理、西川町長等隣接町村の祝福の中で開通祝典を挙行することの出来ました事を深く喜びますのであります。ここに至るまで御協力を賜りました味方関係者一同に深く感謝を申し上げます、と俱に特に五之上の字民の御協力、本来ならば不合理と言わなければならぬ負担地城の村民の幸せになる事なら特定地域のための支出などは言わんと、積極的に協力をされた鴻巣議会の各位、総ての方々の強力なる推進が待望しかつた五之上方面にも、バスが通るといふ実を結んだのであります。日の丸の小旗を持ってバス開通を喜んでくれた五之上の方々と共に心からお祝い申し上げます。西浦原平野という平坦な土地で、しかも奥道白根と西川線という立派な奥道があり乍ら、昭和の御代にバスが通ったから花火をあげて喜びを分かちあつた、などといえは世間人は嘲笑するかも知れませんが今迄はバスの通らなかつたのは事実であるから致し方ありません。わずか一日四往復のバスですがこれからは運行時間の問題等まだまだ新潟交通にお願いしなければならぬ点もござりますが、お互にバスが運行しやすい様道路の維持管理にも気を配りたいと思っております。又バスが通ることにより今後の白根と西川線のカサ上げや、其の後にくる舗装等にも明るい希望を見い出す事が出来ると思ひます。

人口の老令化めだつ 国勢調査結果No. 3

昭和40年国勢調査の結果、人口総数、男女別人口はさきにお知らせいたしました、今度県統計課より、年令階層別人口、就業人口等が発表になりましたので2回に分けてお知らせいたします。

1. 年令別人口

国勢調査における村の年令別人口の推移を調べると表1のようになります。昭和40年調査を年令別に分析すると、0才～14才の幼年人口が2,245人(32.3%)、15才～59才の生産年令人口が3,961人(56.6%)、60才以上の老年人口が778人(11.1%)となっております。

昭和30年人口の年令構成は、幼年人口37.3%、生産年令人口54.5%、老年人口8.2%でありました。

つまり幼年人口(出生率)の減少と生産年令人口、老年人口の割合が大きく変わりつつあります。

出生率の低下、死亡率の下降等により、村全体に人口の老令化が現われております。

老人人口の増加は、昭和22年以降低下し続けた死亡率が24年以降更に低下し、戦前に比較して45以下の死亡率となり、又寿命が伸びたことにもよるものである。

生産年令人口の増加は、戦後の出生ブームといわれた22年～24年に生れた者が生産年令人口に加ったため、変化が著しく現れたものである。幼年人口の減少が、即鴻東村の人口の推移を示す様に急激に減少の一途をたどっています。既に述べたように、出生率は厚生白書によると、農村よりも都市が高くなっております。

	全国(都市)	全国(農村)	鴻東村
昭和30年	16.4人	23.6人	25.3人
昭和37年	18.0人	17.3人	15.4人
昭和40年			12.9人

表1 年令階層別人口の推移

年令	調査年次	25年	30年	35年	40年
0～4才	1,089人	1,021人	717人	537人	
5～9	889	1,050	1,004	712	
10～14	992	868	1,031	996	
15～19	921	895	609	692	
20～24	694	656	551	358	
25～29	489	513	514	431	
30～39	866	852	916	945	
40～49	716	826	791	791	
50～59	552	549	647	744	
60～69	405	420	445	458	
70才以上	178	228	262	320	

表2 階層別人口構成の推移

年令別人口	調査年次	25年	30年	35年	40年
0才～14才(幼年人口)		38.1%	37.3%	36.7%	32.3%
15才～59才(生産年令人口)		54.4%	54.5%	53.8%	56.6%
60才以上(老年人口)		7.5%	8.2%	9.5%	11.1%
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表3 昭和25年を100とした人口の推移

年令階層別	調査年次	25年	30年	35年	40年
0才～14才		100%	98.9%	92.7%	75.6%
15才～24才		100	96.0	71.8	65.0
25才～39才		100	100.7	105.5	101.5
40才～59才		100	103.4	113.4	121.1
60才以上		100	111.1	121.2	133.4
計		100	101.1	96.1	89.6

結核について

連日の暑さ続きの八月、集団検診も終り、各部落の皆さんお受けになったこと存じます。有線と呼びかけと、部落の皆さんの御協力により受診率も良かったようです。自分自身の為、また家族皆の健康の為に今一度結核について考えてみましょう。自分だけでは大丈夫という考えを捨て、結核症と云うのは慢性的伝染病であるという長い間、病原菌が何時の間にか身体に入ったか解らない潜伏期間を経て、発見されなければ発病となるのです。結核は症状が乏しく自覚することが少なく症状が平行的で、必ずしも病状とは平行でないということです。病気を発している人が幸いに早目に発見され、進歩した医療と充分な養生によって完全な治癒することが出来るので、病状が進んだ人は現在の医療をもってしても発見が困難、また自覚症状があっても、自分から診察を受けようとしても、中途に医師のいうこともきかず、自己判断で治療を中止したりしたら、治るものも悪化の一途をたどり、昔のように結核は治らない病気になるてしまふのです。また治りつつある人でも長い期間の治療が必要とする、医療と生活面が医師その他の指導を完全に守れないと再発がおこったりするので、大変な忍耐と努力によって全治することが非常に大切です。他人にうつる危険のない患者は、治療を受けながらでも立派な社会人として生活しようという気持ちも出来るのです。健康人の中に知らず知らず潜んでいる潜在

昭和四十二年播種用主要農作物種子価格について

今年の秋、各種種子において収穫され農家の皆さんの手もとに渡る水稲種子の価格が決定しましたのでお知らせします。尚、村種子更新協議会においては、今年度分についての奨励品価格低減補助金は毎当り十一円をすでに申込みのあったものに対して交付します。

昭和42年用種子(kg当り)	販売価格
うるち	146円10銭
もち	153円

上水道組合よりお知らせ

「知らぬが仏」とか「盲蛇に捕じず」とかいう言葉通り知らないという事は時に人間を大胆にするものである。然し水道のような公共の施設を預る人は需要者の生命に直接の連りを持つものであるから無知の大胆さで水道を運営することは道義的にも許されないことである。

水には種々の微生物が棲息している。この微生物は殺菌剤だけではなく微生物を殺して消毒しただけでなく、水を防止し絶対に安全な水を給水してやります。

この水はバケツ等にしてしばらくすると水と空気が分離され透明の普通水道の水となりますので飲用に別状はありません。

用によって永年の通水に(水垢)となり管内に沈着致します。そのみずあかが過大な水流の変化(溶け金の使用とか配水管の事故)の際、流れ出て濁りとか色を示すこともあります。

ついでに、昭和三十年以降の経済の高成長は農家労働力を激しく吸収し、昨今の不況も失業なき不況とまでいわれるように、全体として労働力は不足を呈しており、一昔前の過剰就業からくる三男対策に頭を悩ましていた頃からみるべき大きな変化が現れております。

- 就業相談連絡員
- 氏名 所轄部落
- 新木 莊一 井隨
 - 小林 秀一 島方
 - 石井 正雄 三方
 - 野沢 清藏 横戸水沢本村、卯
 - 渡辺 好雄 遠藤
 - 田原 惣一 五之上
 - 笹崎 亨一 大原、番屋
 - 長沼 三郎 茨島、称名
 - 樋口 作次 今井
 - 津野 勇吉 大管根中、国見

昭和四十一年産米多収穫

競作会の開催について

経済土木課

米生産増強対策推進の一環として、今年左記により米多収穫競作会を実施しますので、農家各位におかれましては主旨賛同の上多数参加下さるようお願いいたします。

記

昭和四十一年度湯東村米多収穫競作会実施要領(案)

一、目的

本村農業のなかで主要な地位を占める米づくりは、今後も更に農業の主柱として、単位面積当りの収量と、その合理的な栽培技術の開発向上をはかることが重要である。

「豊かな土作り」「健康で多収な稲作り」「よい米づくり」「能率の高い稲作り」を目標として米生産増強対策を推進して

おるが、この対策事業の目標の一つである健康で多収な稲作り達成の一環として多収穫技術を向上し、収量を高めるためこの米多収穫競作会を実施する。

二、主催

- 湯東村
- 四ツ合農協
- 大原農協

三、実施部門

「個人部門」と「団体部門」の二部門とする。

四、参加の資格、条件

(1) 個人部門

原則として出品田は一〇〇畝以上であり同一品種、同一耕種法であること。出品々種は原則として定めぬが早生種であること。

(2) 団体部門
原則として各農家組合単位とする。

五、審査
審査は次により実施する。なお審査のための細則は別に定めるものによる。

(1) 審査委員会
村、各農協、普及所、食糧事務所出張所、共済組合をもつて審査委員会を構成して審査に当る。

(2) 審査方法
① 個人部門
各農協は広く管内各農家より出品をとり各農協とも同一規準(別紙評判審査要領)をもつて普及員立合いのもとで実施する。

評判日程は一応各農協ごとに各出品者、普及所等の都合を鑑み編成する。

三・三が(一坪)刈りによって収量を判定する。各農協は評判り結果を原則として六〇〇畝以上を定められた様式により九月十日まで村へ提出すること。

村は各農協より提出された上位者(おおむね四〇点)を第二次審査によって入賞者を決定するものとする。

審査の結果最高位一点を別に市町村一位賞として県へ推せんす

(2) 団体部門
農家組合の玄米検査等級五等以上の政府売渡数量と米賞について(配点は審査委員会で決定)過去三力年の平均を一〇〇として当年度(いずれも十二月末現在)の割合の大きいものに順による。尚奨励品種の作付割合が村平均以上であること。

但し、自家保有量、水稻収量面積の変動及び災害等特殊事情を考慮する。

審査の結果最高位一点を別に市町村一位賞として県へ推せんす

六、表彰

- (1) 個人部門
一位 一点
二位 二点
三位 五點
- (2) 団体部門
一位 一点
二位 一点
三位 三點
- (3) 市町村一位賞として「個人部門」「団体部門」とも最上位一点に対し知事表彰をうける。

七、申込手続

各部、農家組合、クラブ、農協青年部、婦人部、その他各種研究グループ等から、出品数を出来るかぎりとりまとめた上各農協へ申込みのこと。

八、その他

この米競作会参加者は県米多収穫競作会に参加するものとす

老令年金受給権について

国民年金では、六十才までの一定期間(次表の期間)保険料を納めておかないと老令年金の支給を受けられません。

拠出制の国民年金が充足したのは昭和三十六年四月です。ですからもう五年たちました。この間保険料を全然おさめていない人は、すぐ保険料を納めないで将来老令年金を受けられませんが、

次の表であたの年令と保険料を納めなければならぬ期間をみて納め忘れないようご注意ください。

なお家庭の事情等で保険料を納められない人には保険料免除の制度があります。免除についての詳しいことは役場へお問い合わせて下さい。

生年月日	受給に必要となる期間	納付すべき期間
大正 4.4.2 ~ 大正 5.4.1	10 年間	昭和40年4月 ~ 昭和41年3月
5. " " ~ 6. " "	11 " "	(この間の誕生日)
6. " " ~ 7. " "	12 " "	
7. " " ~ 8. " "	13 " "	
8. " " ~ 9. " "	14 " "	
9. " " ~ 10. " "	15 " "	
10. " " ~ 11. " "	16 " "	
11. " " ~ 12. " "	17 " "	
12. " " ~ 13. " "	18 " "	
13. " " ~ 14. " "	19 " "	
14. " " ~ 15. " "	20 " "	
15. " " ~ 昭和 2. " "	21 " "	昭和41年4月 ~ 昭和42年3月
昭和 2. " " ~ 3. " "	22 " "	
3. " " ~ 4. " "	23 " "	
4. " " ~ 5. " "	24 " "	
5. " " ~ 6. " "	25 " "	
6. " " ~ 7. " "	25 " "	

国民年金手帳について

国民年金手帳は役場で保管しておりますが今年で五年間使用しましたので新しい国民年金手帳に変わりましたので部落の国民年金委員を通じてお返しいたします。

国民年金手帳には今迄の保険料納入記録、国民年金のあらましについて説明してあります。前国民年金手帳は将来貴方が国民年金の支給を受けるときに必要でありましてから大事に保管しておいて下さい。